

UMC グループ

行動規範



社は



感謝の心を大切にします。

心のこもった製品をおとどけします。

社員が幸せで誇れる会社をつくります。

健全な持続的成長を通じ社会に貢献します。

はじめに

UMC グループ行動規範第三版を発行します。

2021年4月の新体制以降、一貫して「コンプライアンス」を重視する方針で進めてきました。

皆さんの努力あって、あるべき姿になっていると思いますし、何かありそうでも注意喚起できるような体制が機能していると思います。

前回の第二版発行時に、「はじめに」の言葉として

「この行動規範は、社是を実現するために、どうするべきかという事が具体的に書かれています。」

と書かせて頂きました。

この第三版でも変わらず、「より良い会社にするために」、「お客様・お取引先様のために」、「社会との関係において」という章をたて、社是に繋がる行動規範を示しています。

「コンプライアンス」という言葉は攻めではなく防衛の意味が強いですが防衛でもコンプライアンス違反を「発生させない」「発生しても小さなうちに対処する」という事が重要だと思います。

この行動規範を一読いただき「気づき」の感度を上げる。良くないことに気づいたら、抱え込まず素早く反応し、Bad-News-First で報告や相談をして対処する。

「Bad-News-First」・・・この言葉はまさに、課題が発生した時にいち早く対処するためのキーワードだと思います。

今回の行動規範には、「相談者や通報者の保護」について加えてあります。

コンプライアンス規程や行動規範に「通報」だとか「相談者の保護」という文言がありますが、そもそも心配なく普段から「報告相談」ができる風通しの良い会社、Bad な News でも風通し良く伝わる会社が私の願いでもあります。

社是に示した方にみんなで進んで行きましょう。

感謝の心を大切にします。

心のこもった製品をおとどけします。

社員が幸せで誇れる会社をつくれます。

健全な持続的成長を通じ社会に貢献します。

社是とともに。

2025 年 6 月 1 日

ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 大 年 浩 太

行動規範利用にあたって

■対象者

この行動規範は、UMC グループで働く取締役、役員、執行職、従業員(社員、パートナー社員、出向者、嘱託社員、派遣社員等)および顧問のほか UMC のために働くすべての方々を対象としています。UMC で働く方のほか、UMC に業務やサービスを提供するエージェントや代理人にもこの行動規範の原則を遵守いただくことが期待されます。

■みなさんをお願いしたいこと

- ・この行動規範をよく読み、実践してください。
- ・この行動規範の実践と、自身の役割と貢献について理解するため、必要な研修等に適時に参加してください。
- ・次のようなときには、上司やコンプライアンス責任者に、相談・報告してください。
 - 内容への質問・意見がある場合
 - 内容に反する、または、その疑いのある行為が行われていることを発見した場合

■管理者・監督者をお願いしたいこと

- ・この行動規範の内容を自ら率先垂範し、自部門の従業員へ指導してください。
- ・この行動規範を実践する環境を育むために必要な研修を、メンバーに受講させてください。
- ・部下の相談に真摯に応え、必要に応じてコンプライアンス責任者に相談してください。

■グループ行動規範の管理・運用について

- ・この行動規範の原本管理、更新管理はコンプライアンス委員会にて行い、改定時もしくは要請時に、コンプライアンス責任者に配布します。
- ・コンプライアンス責任者は、拠点内の最新版管理に加え、新入社員への教育、および拠点内での定期的な啓発活動をしてください。

■この行動規範に反する行為

- ・この行動規範の内容に違反した行為は、それ自体が法や会社の規則に違反する、または違反した状態に繋がるとおそれがあります。そのような場合、会社の就業規則その他規則に基づき懲戒処分を受けることがあります。違反した行為を放置した場合も同様に違反になる場合があります。
- ・違反を重大な過失で見落とした管理・監督者も会社の就業規則またはその他規則に基づき、懲戒処分を受けることがあります。
- ・行動規範に反する問題やそのおそれに気が付いた場合、必ず立ち止まり、上司や仲間、関係部門または内部通報窓口に報告相談しましょう。相談者や通報者は保護され、声を上げたことを理由に不利益な取り扱いを受けることはありません。
- ・問題やそのおそれについて報告相談した方を不利益に取り扱うなどの報復行為は、禁止します。その問題があることが証明できなかった場合でも同様です。

UMCグループのコンプライアンス体制として、次の機関があります。

コンプライアンス委員会 … この行動規範を所管し、UMCグループのコンプライアンスを監督します。

コンプライアンス担当役員 … コンプライアンスに関する方針を策定し、推進を指揮します。

コンプライアンス責任者 … コンプライアンス推進の実務を担います。違反行為の報告を受け付けます。

目次

はじめに.....	- 0 -
行動規範利用にあたって	- 1 -
目次.....	- 2 -
1 章 より良い会社にするために.....	- 3 -
1 会計基準の遵守.....	- 3 -
2 法令・規制遵守	- 4 -
3 人権の尊重.....	- 5 -
4 健全で働きやすい職場.....	- 5 -
5 リスク管理の徹底	- 6 -
6 機密管理	- 7 -
7 知的財産権の尊重	- 7 -
8 インサイダー取引の防止	- 8 -
9 利益相反取引の回避	- 8 -
2 章 お客様・お取引先様のために	- 9 -
1 お客様視点の生産活動.....	- 9 -
2 誠実な営業活動.....	- 9 -
3 公正な調達活動.....	- 10 -
3 章 社会との関係において	- 11 -
1 環境保全	- 11 -
2 I R ・企業広報.....	- 12 -
3 社会貢献活動	- 13 -
4 贈収賄の防止	- 13 -
5 反社会的勢力との関係遮断	- 14 -
6 輸出入管理.....	- 14 -

1 章 より良い会社にするために

UMCは、かつて、不適切会計の問題でステークホルダーの皆様の信頼を損なってしまいました。

全てのステークホルダーの皆様から信頼される、より良い会社を共に創り上げていくためには、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。

1 会計基準の遵守

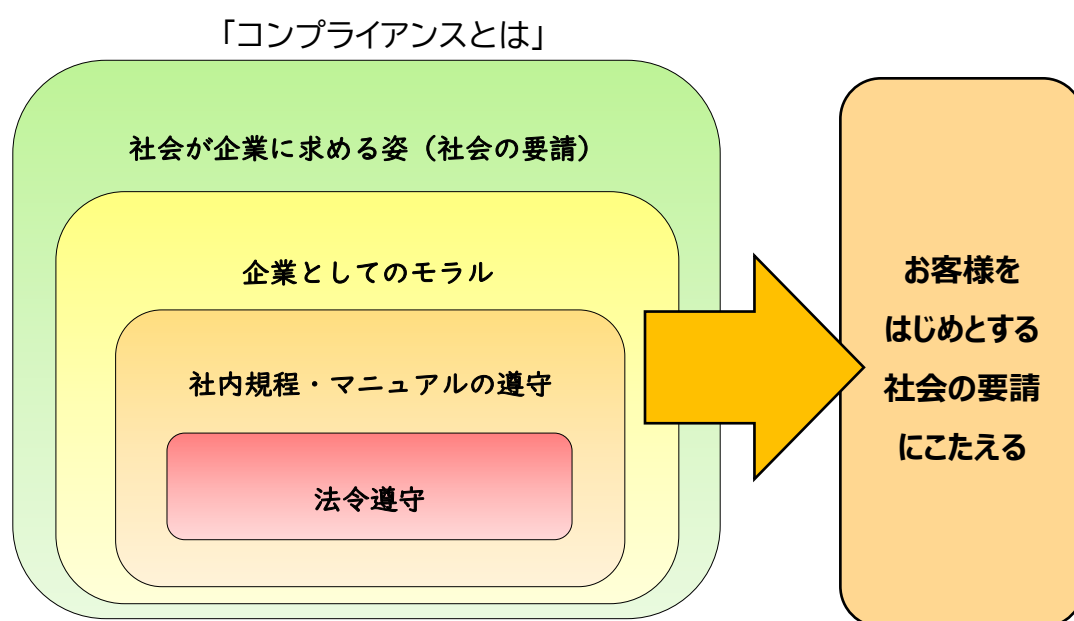
UMCは、2019年7月に発覚した不適切会計の問題を深く反省して、
一切の不正経理を排除し、財務会計処理をすべて正確に
もれなく行うための改善を継続して行います。
数字の操作で目先の利益を追求しても、
会社のためにはならないという認識を風化させず、
定められた会計基準や、税法に則した財務会計処理を行います。

- ◆私たちは、企業が社会的責任を果たす土台づくりとして、正確な財務会計報告が大前提であるという認識を強く持ちます。不適切な会計処理をすることは最終的に企業自体に重大な損害を与え、自分自身の生活を危うくするという現実を肝に銘じます。
- ◆私たちは、利益達成至上主義を改め、会社の健全な成長のための経営指標を設定します。時には柔軟に目標を顧みて、持続的な成長に繋げることこそが、真に会社のためになると認識を新たにし、利益目標達成のために不適切な会計処理をすることは絶対にしません。
- ◆私たちは、棚卸資産、設備や固定資産といった現物、また、買掛金売掛金をはじめとする勘定残高を正確に管理します。取引の計上は、信頼のおける証拠に基づいて行い、架空の売上や、資産・負債の隠ぺいを生じさせません。
- ◆私たちは、会社の資産(製品・設備・備品・情報・知的財産など、有形・無形のもの全て)は会社の業務でのみ使用し、私的な目的で使用しません。また会社の資産の価値を損なうような不正行為(無断持出しなど)を行いません。
- ◆私たちは、業務にあたって必要な会計知識に関する教育を継続的行います。取引の記録を適切に保管し、検証や分析ができる状態に保ち、不正を防止・発見する仕組みや体制づくりをやり遂げます。
- ◆私たちは、監査が、倫理的な会計および税務実務への取り組みを維持する上で重要な役割

を果たすこと、正確で完全な情報を提供する責任があることを理解し、監査へ全面的に協力します。

2 法令・規制遵守

コンプライアンスとは、社会の要請にこたえて倫理的に事業を行っていくことも含みます。
まずは、法令をはじめとしたルールをしっかりと守っていくことが基本となります。



UMC は、活動を行うすべての国の法律・社会規範・社内規程を遵守し、高い倫理観をもってコンプライアンスに取り組めます。

- ◆私たちは、自らの業務に関係する法令・社内規程について学び、疑問や判断に迷うことがあれば、上司や関係部門に相談します。
- ◆私たちは、違反行為が起きない環境を作ります。コンプライアンスの啓発・研修に積極的に取り組み、オープンな企業風土を醸成します。
- ◆私たちは、万が一違反行為やそのおそれがあったときは、厳しい姿勢で臨み、黙認や隠ぺいはしません。たとえ会社のため、上司の命令による行為であっても、毅然たる態度で対応します。
- ◆私たちは、違反行為をふせぐために声を上げる人を応援します。報告や相談をした人を不利益に取り扱うなどの報復行為は、報告や相談の内容が証明できたかどうかにかかわらず容

認めません。

- ◆私たちは、法令で求められる場合、官公庁等に正確な情報を提供します。いかなる場合でも、虚偽の説明を行うこと、誤解を与える説明の省略はしません。

3 人権の尊重

UMC は、人権を尊重し、ひとりひとりが個性と能力を伸ばしながら
安心して仕事に取り組める環境をつくります。

- ◆私たちは、全ての事業活動において児童労働、強制労働を許しません。
- ◆私たちは、人種、宗教、信条、性別、国籍、身体的特徴、疾病などを理由とした、差別や嫌がらせをせず、平等なステップアップの機会を提供します。
- ◆私たちは、LGBTQ 等多様な性自認と性的指向が存在すること、それぞれが尊重されるべきことを理解し、差別をしません。

4 健全で働きやすい職場

UMC は、働く全ての人の多様性、人格、個性を尊重し、
ダイバーシティ・マネジメントを積極的に促進して、
多様な視点を取り入れながら個性を発揮しお互いを敬う職場環境をつくります。

- ◆私たちは、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメント行為を許しません。お互いを尊重し、相手に配慮しながら、コミュニケーションを取りやすい環境づくりに努めます。
- ◆私たちは、育児・介護休業についての規程を周知し、仕事と育児・介護の両立を性差なく支援します。
- ◆私たちは、労働時間、休憩、休日などについての法令を守り、健康で安心して働ける職場環境の整備に取り組みます。
- ◆私たちは、障害者雇用を推進し、適切な業務運営と働く人の能力向上のため、教育・研修を継続して実施します。

UMC は、労働安全衛生法を遵守し、安全で働きやすい環境を確保します。

- ◆私たちは、労働災害を身近なものとして常に意識し、危険に対する感度を高め、予防(危険予知)に努めます。
- ◆私たちは、通勤時の災害、交通事故を起こさないように交通安全啓発に取り組みます。
- ◆私たちは、安全ルールが守られていない状況や、安全ルールを知らない人を見かけたら、思いやりをもって注意します。

UMC は、働きがいのある職場を提供し、
ひとりひとりが豊かな人生を送ることを通じて企業価値を高めます。

- ◆私たちは、ワーク・ライフ・バランスを重視し、生き生きとした企業風土を作ります。
- ◆私たちは、限られた時間内で最大・最高品質のアウトプットが出せるよう、全ての職場で様々な改善に取り組みます。
- ◆私たちは、お互いの業務を助け合い、過重労働を防止し、年次有給休暇を取得しやすい職場環境を作ります。

5 リスク管理の徹底

UMC は、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ・サイバー攻撃・自然災害・感染症の蔓延、サプライチェーンリスクなどの多様化するリスクに備え、組織的な危機管理を徹底します。

- ◆私たちは、日頃から会社や自職場のリスクに対しアンテナを高く張り、リスクへの感度を高め、リスク情報の収集に努めます。
- ◆私たちは、自職場や担当する業務で発生しうるリスクを把握し、職場の仲間と対策を検討して重点的に取り組むリスク項目を特定し、未然防止、リスクの最小化に努めます。
- ◆私たちは、リスクが発生した場合は、上司および関係部門・責任者に直ちに報告し、社内諸規

程に従い適切な行動をとります。

6 機密管理

UMC は、会社の資産・知的財産・営業情報などの
企業機密や個人情報の保護・管理に努め、適切に取扱います。

- ◆私たちは、関係者以外がいる場所で機密情報・インサイダー情報を話しません。ソーシャルメディアにも書き込みません。
- ◆私たちは、個人情報保護法と、お客様やお取引先様との機密保持契約の内容・趣旨を理解し、法令・契約・規程に基づいて適切に運用します。

UMC は、情報セキュリティを確保し、情報システムの管理強化に取り組みます。

- ◆私たちは、機密情報や会社のパソコン・USB メモリーなどが紛失、盗難、改ざん等にあわないよう注意して保管・管理します。
- ◆私たちは、情報機器への不正アクセスやウイルス感染対策を社内規程に従って行うとともに、会社が実施する情報セキュリティ教育を受講し、知識の向上に努めます。

7 知的財産権の尊重

UMC は、自社の生産技術・ノウハウを含む知的財産権を保護しつつ、
第三者の知的財産権を尊重します。

- ◆私たちは、業務にあたり、第三者の知的財産権を侵害しないよう調査を行い、抵触するときには設計変更や技術導入などを検討します。
- ◆私たちは、第三者の知的財産権を使う時は、関係法令・契約条件を守ります。
- ◆私たちは、インターネットや新聞などの文章・写真などを断りなく使うことや、改ざんするなどの著作権侵害をしません。

8 インサイダー取引の防止

UMC は、公正な金融商品取引を阻害するインサイダー取引を許しません。
インサイダー取引は、UMC が築き上げた投資家、関係会社、
お客様との信頼関係を損なう行為です。

- ◆私たちは、インサイダー情報を知った場合は、その情報が公表されるまで、その会社の株式等を売買しません。家族や他人の名義でも行いません。
- ◆私たちは、業務上必要なときでなければ、UMCグループや取引先のインサイダー情報を、他人に口外しません。また、家族や知人にインサイダー情報を教えることや、株式の売買を勧めることはしません。

9 利益相反取引の回避

UMC では、職務にあたって公正さを重視します。一人ひとりが会社にとって最善となるように行動し、会社の利益を犠牲にして、自分自身や他人の利益を優先しません。

- ◆私たちは、自らまたは家族や知人の個人的な利益と会社の利益の間に対立が生じる(利益相反)ことなどが無いよう、公私のけじめをつけます。
- ◆私たちは、利益相反となる行為、潜在的な利益相反を引き起こす行為、また、そのように受け取られる行為は避けます。個人的に関係のある者との間では、そのことを適切に報告せずに、雇用または監督したり、取引を行ったりしません。
- ◆私たちは、同業他社、お客様、取引先企業との間で、社外における活動を行ったり、金銭的または職業上の利害関係をもったりしません。

2 章 お客様・お取引先様のために

UMC が今まで歩むことができたのは、お客様・お取引先様をはじめとするステークホルダーの方々の支えがあってこそです。この先の健全な持続的成長のために、私たちがすべきことはなんでしょうか。

1 お客様視点の生産活動

UMC は、高い技術力と現場力を融合させ、
社会とお客様に信頼される“本質的ものづくり”を実現します。
法令・契約を厳守し、安全・品質を最優先に、誠実な姿勢でお客様と向き合います。

- ◆私たちは、心のこもった製品を届けます。高品質な製品とサービスで、お客様の期待を超える価値を提供し、感動と信頼を積み重ねます。
- ◆私たちは、設計段階から品質と競争力をつくり込みます。製品の用途・特性・コスト・信頼性を多角的に検討し、技術的根拠に基づくレビューで最適な設計を実現します。
- ◆私たちは、プロセス設計と設備技術で、安定した生産を確立します。量産時の再現性・作りやすさ・保守性まで見据え、技術部門と現場が一体となってプロセスを最適化します。
- ◆私たちは、評価・試験・検査は、合意ルールに基づき精密かつ確実にを行います。不確かさやばらつきを見極め、再現性ある評価を徹底し、信頼される品質情報の基盤を築きます。
- ◆私たちは、技術データ・記録は正確に残し、責任をもって活用します。履歴管理・トレーサビリティを整え、いつでも説明可能な状態を維持します。
- ◆私たちは、標準作業と現場改善で、不良ゼロをめざします。ムダ・ムラ・ムリを排除し、自工程完結を徹底し、不良は止める、流さない、繰り返さない を実践します。

2 誠実な営業活動

UMC は、公正で自由な競争を重視した営業活動を行い、
相互信頼関係の構築と相互繁栄に努めます。

- ◆私たちは、お客様からの要望・相談事に迅速に対応し、積極的な提案を行う努力を惜しみません。
- ◆私たちは、金銭などの利益を提供して、歪められた不健全な関係のもとに受注することはしません。
- ◆私たちは、国内外を問わず、競合先と談合して、価格調整・生産調整をすることなど、公正かつ自由な競争を制限する行為は一切しません。

～次のポイントに気を付けましょう～

- ・打ち合わせ・展示会・事業者団体の会合などの競合先との接触は最小限とします。
- ・やむを得ず接触する場合、価格協定や市場分割やボイコットなどカルテル・談合を疑われるコミュニケーションや行動はしません。カルテルや談合などの場面に遭遇した場合、明確に断り、これに関与しません。
- ・競合先との間で、競合製品の価格や販売・生産数量、事業計画や収益、生産能力や生産計画、新商品の開発情報などの非公開の情報交換を行いません。
- ・入札参加者との間で、入札の有無自体を含めて一切の情報交換や、入札価格などを取り決める行為をしません。
- ・公正な競争を阻害するような、独占禁止法で禁止される不公正な取引を行いません。

3 公正な調達活動

UMC は、オープンで公正かつ公平な参入機会を提供します。
UMC と調達先がイコール・パートナーとして相互研鑽と密接なコミュニケーションに努め、相互繁栄を図ることができる取引関係の確立を目指します。

- ◆私たちは、お取引先様と、法令、契約やビジネスルールに沿った取引を行います。お取引先様との間で、健全な関係を保ちます。
- ◆私たちは、下請法など、優越的地位の濫用に関する規制を遵守し、対等でない高圧的な対応をすることや、強い立場を押し付けて取引を行うことはしません。社会的変化を踏まえた取引価格・取引条件となるよう誠実に協議します。
- ◆私たちは、品質、価格、納期の確実性に加え、経営の安定性、リスク対応力、技術開発力などに加え、法令遵守・人権尊重・環境保全活動など社会的責任も総合的に勘案して、調達先を選定します。

- ◆私たちは、有事の際もお客様への製品の提供を可能な限り早く再開できるよう、お取引先様の事業継続計画(BCP)状況を早急に調査します。
- ◆私たちは、CSR 調達方針に基づき、CSR 推進ガイドブックを配布するなど、お取引先様と共に社会の要請に応えるサプライチェーンを構築します。

3 章 社会との関係において

UMC は、安定的・持続的な成長ができる経営を継続し、社会に必要とされる存在になることを目指します。その過程では、環境保全などの大きな課題とも向き合うことが社会から求められます。そのためになにをすればよいのでしょうか。

1 環境保全

UMC は、環境保全を地球市民の責務として受け止め、地球温暖化防止、資源の有効活用など、企業活動のすべての過程においてエネルギー利用の効率化・省資源・再資源化に積極的に取り組みます。

- ◆私たちは、廃棄物の分別ルールを守り、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組めます。
- ◆私たちは、グリーン調達を推進し、部品・材料・設備の選定にあたっては、省エネ・省資源に十分配慮します。

UMC は、環境に配慮した事業活動の推進を行うとともに、環境保全の継続的な活動に全員参加で取り組みます。

- ◆私たちは、ISO14001などの環境マネジメントシステムの構築・運用を通じて、環境パフォーマンスを重視した事業活動を実現します。
- ◆私たちは、ひとりひとりが、職場におけるエネルギーの無駄遣いを見直して、CO2 排出削減を推進します。

UMC は、有害な化学物質を拡散しない安全・安心な生産活動を行い、
信頼される製品・情報を提供します。

- ◆私たちは、各国の環境規制を遵守して、有害化学物質の使用制限と情報開示に努めます。
- ◆私たちは、化学物質に関する試験評価、排出量の把握・削減、行政への報告などを適切に行います。
- ◆私たちは、鉛フリーはんだ製品への切替えを積極的に推進しています。

2 I R ・ 企業広報

UMC は、上場企業として企業情報を積極的かつ適切に伝えることで、
ステークホルダーとの健全な関係の維持・向上に努めます。

UMC は、適時適切な情報開示による株主様、投資家様との IR 活動によって、
当社への理解促進に努めます。また、経営の透明性を向上させる
コーポレート・ガバナンスを積極的に取り入れます。

- ◆私たちは、正しい情報提供の土台は、日々の正確な記録にあることに留意し、社内のあらゆる文書に偽りや誤りがないよう、ルールに従って記録・作成・保管をします。
- ◆私たちは、強固なコーポレート・ガバナンスへの取り組みを堅持し、株主の利益を保護・促進します。

UMC のメンバーは、ひとりひとりが企業広報の一翼を担う者として、
品位と良識を兼ね備えた自立した社会人として責任をもって行動します。

- ◆私たちは、自らの言動が、会社の品位や評判を左右するという自覚を持ち、節度ある行動を心がけます。
- ◆私たちは、問い合わせに対する回答をするときなど、社外へ情報を発信する際は、その情報が会社の見解とみなされることを踏まえて、所管の部署を通じて正式に行います。
- ◆私たちは、ソーシャルメディアに書き込みを行うなど私的な領域でも、言動が中傷や差別になってしまうことのないよう十分注意します。

- ◆私たちは、広告・宣伝を行う場合は、関係法令を順守し、第三者の権利侵害などをしないように、事前確認を徹底します。また、他人を誹謗中傷する表現や、誤解を招く表現は用いず、事実に基づき、良識をもって行います。

3 社会貢献活動

UMC は、事業活動において適切な納税を行うとともに、
国連グローバル・コンパクトへの参画を通じて、
事業を通じた社会貢献に取り組めます。

- ◆私たちは、日々の仕事を社会的課題の解決につなげることを考えながら、自らの課題に真面目にこつこつと取り組めます。

UMC は、地域社会の文化、慣習等を尊重し、地域社会との
コミュニケーションの拡大を図り、その発展に貢献する企業活動を行います。

- ◆私たちは、災害支援・募金・ボランティアなどの多様な社会貢献活動を積極的に行います。会社として寄付やスポンサーシップを行う際は、慈善寄付やスポンサーシップに関して適用される法令および社内方針に準拠します。
- ◆私たちは、各拠点で会社周辺の一般道の清掃などに継続的に取り組み、地域環境美化に貢献します。
- ◆私たちは、他国や他地域で事業を行うときは、国際的な法令、慣習、各地域の社会ルールに沿った企業活動を行い、各国で信頼される企業を目指します。また、現地の文化や歴史、社会事情を理解し、その発展に貢献できるように努めます。

4 贈収賄の防止

UMC は、グローバルに展開し成長する企業として、腐敗防止に取り組めます。

- ◆私たちは、政治・行政、またその関係者との贈収賄防止のための各国の規制を理解し、遵守します。
- ◆私たちは、政治・行政とはもちろん、ビジネスパートナーとの間でも、一般的に許容される範

囲を超えるような金銭・接待・贈答品の提供受領など、不健全な関係を疑われるような行為をしません。もしも、会社として政治に参加するときには、方針を策定し、責任あるロビー活動(特定の政治団体、活動等の支援)や適正な献金を行います。

5 反社会的勢力との関係遮断

UMC は、反社会的勢力に対して、恐れず断固たる態度で臨み、
一切の取引をせず、関係を遮断します。

- ◆私たちは、反社会的勢力への利益供与や不正な資金洗浄(マネーロンダリング)などの反社会的行為に関与しません。
- ◆私たちは、被害にあわないように、反社会的勢力についての正確な知識を持ち、不当な要求は毅然と断ります。もしも反社会的勢力と遭遇した場合は、担当部門へ速やかに報告し、必要に応じて担当部門を通じ現地の警察に通報します。
- ◆私たちは、契約書などに暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引関係、反社会的勢力を利用するような取引関係は遮断します。

6 輸出入管理

UMC は、法規制に従い、兵器の開発または製造等に使用される製品の製造・輸出など、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引を行いません。また、輸出入時の申告を適切に行い、関税等を正しく納付します。

- ◆私たちは、適用される貿易コンプライアンスおよび経済制裁に関する法令、規制、および社内方針やルールを遵守します。輸出先のお客様と、製品用途の確認を通じて、武器製造に使われることがないか、懸念事項の有無を調査し禁止される取引は行いません。
- ◆私たちは、輸入通関時には、貨物代金だけでなく、当該輸入に要したすべての費用をもれなく税関へ申告します。

公表版

UMC グループ行動規範

2020 年 4 月 「UMC グループ行動規範」 初版発行
2021 年 10 月 第二版発行
2025 年 6 月 第三版発行

All Rights Reserved, Copyright © ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
製作 : コンプライアンス委員会

●本書は、改善のため事前連絡なしに変更することがあります。